「地方財政の動向と西尾市の財政状況」

講師 関西学院大学大学院経済学研究科人間福祉学部教授 小西砂千夫 氏

平成28年8月8日(月)

○副議長(稲垣一夫) 定刻となりましたので、これより西尾市議会議員研修会を開会いた します。

本日の司会を担当いたします西尾市議会副議長の稲垣一夫でございます。よろしくお 願い申し上げます。

本日は、傍聴者の皆様にも資料とあわせてアンケート用紙をご配布させておりますので、ご協力いただきますようお願い申し上げまして、始めたいと思います。

それでは、始めに西尾市議会の田中議長より、開会のごあいさつを申し上げます。

○議長(田中 弘) 皆さん、こんにちは。西尾市議会議長の田中 弘でございます。

本日はご多用のところ、講師の小西先生におかれましても、私ども西尾市までお越しいただきまして誠にありがとうございます。

また、市民の皆さんや近隣市議会の皆さんにおかれましては、西尾市議会議員研修会の傍聴に多数ご参加いただきまして、この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

本日の研修は西尾市議会の皆さんの希望が一番多くありました、地方財政に関するテーマを開催するものでございます。現在、地方財政は回復傾向にあるものの、いまだリーマンショック以前の水準には達しておらず、人口減少や地方都市の衰退など難題を抱え、大変厳しい状況にあります。少子高齢化の進行に伴う社会保障費の自然増、頻発するゲリラ豪雨、土砂崩れなど自然災害への対応、課題が山積みしている上に、公共施設等の老朽化対策については、今後、人口減少に伴う利用需要の変化を踏まえ、長期的な視点に立って、最新、統合、超寿命化など計画的に行うことが求められております。

西尾市においても、防災・減災の事業や公共施設再配置計画を重要課題として進めているところでありますが、本日は関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部に小西先生をお招きいたしまして、現在の地方財政の動向と西尾市の財政状況についてご講演をいただくものでございます。本日の研修会が西尾市議会の議員だけではなく、市民の皆さんにとりましても、また地域の各市議会の先生にとりましても、実り多きものとなりましたら大変喜ばしく思います。

本日は、どうかよろしくお願いを申し上げます。

○副議長(稲垣一夫) ありがとうございました。

それでは、ここで改めまして講師の先生をご紹介申し上げます。

お手元の講師プロフィールをごらんください。

本日の講師は、関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部の小西砂千夫先生でございます。先生は、財政学を専門として大学で教鞭を取られる傍ら、総務省を初め、国の研究機関等の座長を務められるなど、多方面にわたりご活躍をされておみえになります。また、これまでに本日のテーマである地方財政や財政学に関する多くの著書を執筆されてみえます。本日は、大変ご多用の折にもかかわらず、このたびの西尾市議会の議員研修会の講師として快くお引き受けいただき、本日のテーマであります「地方財政の動向と西尾市の財政状況」と題して2時間半、ご講義をしていただくことになりました。よろしくお願いいたします。

それでは小西先生、よろしくお願いいたします。

■地方財政の動向と西尾市の財政状況

○講師(小西砂千夫) 関西学院大学の小西でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

座って話してよいというようなことでございますので、お言葉に甘えさせていただき まして座ってお話させていただきます。

私も、地方自治体に寄せていただくことは時々あるんですけれども、議場でお話を、 こういう本会議場でお話をするという機会はなくて、今日は何かとても楽しいなと思っ ています。小さい役場なんかですと、そこは本来議場なんですけれども、セッティング を外して会議室にするというようなところがあって、そういうところでお話することは あるんですけれども、議場の形のままでお話をするというのは初めてではないですかね。 ですから、ここへ座ると手を挙げて発言する前に「議長」と言って、手を挙げないとい けないのかなとか、いろいろ余計なことを思ったりするんですけれども、今日は皆さん がよく見えるのですごく話しやすくて、今日はいい感じだなというふうに思っています。 せっかく今日は2時間半も時間を頂戴しましてありがたいことなんですが、皆さん、 スクリーンの陰になっているかもわかりませんが、地方財政の動向と西尾市の財政状況 というタイトルですので、地方財政の動向のところと西尾市の財政状況の2つに切りま して、途中で少し休憩を入れた方がいいのではないかというサジェスションもいただき ましたので、途中で西尾市の財政状況の前に1つ休憩を入れさせていただきます。その 後、ご質疑の時間も含めて4時と。どうやら、この後いろいろご予定のおありの方も多 いようですので、4時と言いながら、4時ほんの少し前ぐらいに終われば皆さんも、こ の次のご予定に差しさわりがないかと思いますので、そこまでご質疑の時間も含めて、 できるだけ実のあるお話をさせていただきたいというふうに思います。

失礼があってはいけないと思いまして上着を持ってきたということは、十分皆さん理解していただきましたので脱がせていただきまして、今日は予報では38度で、実際はもっと体に感じるのは、多分40度を超えていると思いますので、だったら脱ごうという方は、ぜひ脱いでいただければと思います。そこは、ご自由にしていただければと思います。そういうわけで身軽になりました上で、こちらの話をさせていただきます。

まず地方分権という、財政とは少し違うといえば違うんですけれども、とても関心の あるところだと思いますので地方分権。私、今、歴史の本を書いていまして。

敗戦から、ずっと今までの歴史をどう見るかということなんですけれども、その敗戦からをさかのぼっていると物すごくいろいろなことをお話ししないといけないので、平成5年から始まっていますけれども、ここの部分も20年過ぎましたが、ここのところをお話させていただきますと、平成5年というと、実はバブルは崩壊しているんですね。平成2年から3年ぐらいのところでおかしくなってきていますので、4年ぐらいには相当おかしくなっていますので、今、思えば5年というのはバブルは崩壊しているんですけれども、本当に不況という感じが出てくるのはもう少し後です。6年とか、阪神大震災は平成7年ですが、私も直撃でしたけれども、その前ぐらいから悪かったんですが、平成5年というとバブルは終わっていましたけれども、このときに衆議院と参議院の両

議院それぞれで地方分権の国会決議というものをしているんですね。国会決議ですので、 国会議員がこぞって地方分権をやるべきだというわけです。国会決議というのは、その 中ぎりぎり過半数でやるようなものではないので、当然、国会ですからいろいろな党派 がありますけれども、党派を超えて分権というものを賛成した時期だということになり ます。党派を超えているというところがとても大事なところで、こういう考え方の人は 分権に賛成したけれども、こういう考えの人は反対なんだということだと、それとはち ょっと違うというわけです。

何か、この時代に中央集権を突破しないといけないというか、日本の国が、もっとこれからの時代にふさわしくなるためには分権をしなければいけないということを、党派を超えて受けとめた時期なんですけれども、分権決議のときが宮沢内閣なんです。ところが、そこから2週間か3週間後に宮沢内閣ですから、内閣不信任案で自民党単独政権が壊れて細川連立政権ができるという、国会の中で言えば与党、自民党が割れるという事態ですので、恐らく相当国会の中は、私などは国会議員とのおつき合いは余りありませんのでよくわからないですけれども、与党が割れるというときの緊張感というのはすごかったと思いますけれども、その中で分権だけは与野党を超えて賛成しているんですね。自民党の中は決して一枚岩であるはずがないがわけですね、2週間後には割れているわけですから。その中で、分権だけはみんな賛成したというところで、それは国民も含めて、日本はこのままではだめだという流れが何かあったんだろうと思うんです。

その当時の自治省の幹部の方などのお話を伺いますと、分権というのは、それまでは地方自治関係者の業界だけの話だったというわけです。地方自治にかかわっている、ごく少数の人たちが国との間の関係で、国に頭を押さえつけられるのはよくないよねというようなことだったのが、経済界が分権に非常に熱心になったことでアジェンダになったといいますか、日本全体の政策課題になって、そこで国民運動のような形になったので分権というものが進んだというふうに解説する方がいらっしゃって、平成5年というと大学の教員にはなっていたんですけれども、まだそういうようなことを考えないで、研究室で数量分析みたいなことを一生懸命にやっていた時期です。まだ研究室にこもって統計表を見て、データを入力しながら計量分析みたいなことをやっていた時期なので、研究者はそういうことをやる時期も必要なので、今は全然できなくなりましたけれども、そうなのかなというふうに思います。ちょっと書いてありますけれども、冷戦の崩壊とのある種、時代の雰囲気を受けたのではないかと思います。

それで、平成7年に分権推進委員会が村山内閣でできていまして、11年に分権一括法成立、これは大きいですよね。機関委任事務の廃止とか、いわゆる分権に関する最初の法律です。分権一括法というのは平成11年にできていますけれども、その後、ずっと法律が成立しないで、民主党政権になってから今の一括法が、最近、一括法というものがよく出ますけれども、民主党政権から自公政権に戻っても毎年のように分権一括法というものが成立して、今、第6次まで成立しているということで、実は分権というのは法律の数からすれば毎年、今は進んでいるということになっています。その間に、小泉構造改革みたいなものが挟まっているというのがここの図です。私が今、歴史の本を書いている中で、もちろん敗戦の後どうなって、その後どうなって、どうなってと幾つかの時代区分があるんですけれども、平成5年から直近までというのが1つの時代区分だと

思うんですが、ここを改革の時代というふうに読んだらどうかというふうに思うんです。 世の中を改革しなければ日本はよくならないと、いかに改革するかという時代が、この 図で言うと真ん中のところが小泉政権です。小泉政権のところが構造改革ですので、改 革の時代というのが小泉政権を頂点にというか、小泉政権というのを学生に話すと、小 泉政権というと中学生でしたとか、今の18歳の子に小泉政権というと中学生どころでは ないですね、小学生ですものね。あのとき小泉さんが総理になって、最初の総理として の所信表明演説は、国会ですけれども、平日の午前中で視聴率三十何パーセントだった と思いますよ。そのときに、小泉さんが手を振り上げて「私の改革を自民党が邪魔をす るなら、自民党をぶっ潰す」と言ったんですね。「じゅんちゃーん」じゃないですけれ ども、本会議でこんなチャラいことを言っていいのかと思いながらやっていますけれど も、皆さん時間が長いので、これぐらい入れておかないとご退屈だと思いますので、別 に口まねをする必要はないんですけれども、関西人というのは直接話法を好むというの は御存じですか。関西人は間接話法は使わない、直接話法を好むと。「小泉総理は、そ のとき自民党をぶっ潰すと言ったのであります」これは間接話法ですね。直接話法は 「小泉さん、あのときは自民党をぶっ潰すと、こういうふうに言ったんですね」と、こ れが直接話法です。しかも声まね、口まね、手振りが入るというのが関西人です。その 時代の雰囲気を、別に口まね、物まねはどうでもいいんですけれども、あのときの時代 の熱気というか、それを思い起こしていただくと、改革の時代というのが一区切りの感 じです。

ずっと拾っていきますと、地方交付税はこういうふうに改革すべきだとか、何はこういうふうに改革すべきだとか、一番最近出た、後でご質問いただけるかもわかりませんけれども、会計制度を見直すべきだとか、自治体でいうと財務会計制度を見直すべきだとか、もちろん土地開発公社とか第三セクターの不良債権処理とか、いろいろなことがあったんですよ。本当にいろいろあったんですけれども、その中でも分権というものも1つですけれども、ほぼここへきて終わったとは言えないんですけれども、筋道はつけられたとか、一応これはこれで、この感じでやっていけば課題というのは段階的に処理されていきますよねみたいな、そういうものが改革のアジェンダというのがいろいろありましたけれども、どうもここへきて一段落かなというような感じがしています。

今の問題というのは、個別の改革の問題はオーケーだと、あとは日本経済がもつかどうかとか、財政の問題というのはそういう感じなんです。今の安倍政治というのは、お好きな人とお嫌いな人が極端に分かれますので、こういうところで非常に言いにくいのが安倍政権なんですけれども、安倍さんお好き、お嫌いは別としましても、どうもアジェンダとしては日本経済が活気を持っている限りは財政的にはもつと、日本経済が腰折れになってしまうと財政的にはお先真っ暗であると、仕組みの改革ですね、公会計とか三セクの処理というのは典型ですけれども、仕組みの改革は遅いと言われながらも、それなりに進んできたと。分権も、まだまだと言われながらも第6次まで一括法が進んでいるとか、そういう意味ではいろいろな改革課題が、これもあるだろ、これもあるだろうというのが何となく1つ1つ全く未着手で、あれはだめですねみたいなものは大分なくなったかなという感じがします。どうも、この辺で一区切りかなという感じがします。今、オリンピックやっていますけれども、東京オリンピックというのがどういう感じで

迎えるか、4年後のオリンピックをどういう感じで迎えるか。経験的に言うと、オリンピックの前はすごく景気がよくなって、オリンピックが終わると景気が悪くなるとか、これが今までのパターンなんですけれども、そのパターンどおりいくかどうかもわかりませんが、財政の課題でなくて経済の課題に今、話題は移りつつあるというような感じがします。ですから、この分権改革の20年というのは、本当に改革の時代の20年であって、その中で一区切りついたかなというふうに思います。

先ほど、副議長がごあいさつの中で、地方財政は、ようやくこのところ小康を迎えた と言われましたけれども、ここに三位一体改革というのがあって、リーマンショックと は書いていませんけれどもリーマンショックというものがあって、三位一体改革は平成 16年、リーマンショックが平成20年で、この後半のところに入っていますけれども、こ のときに地方税というのが、地方は財源がどんと減ったわけですね。リーマンショック は愛知、静岡の税収の豊かな団体ほどショックは当然大きいわけですね。そもそも、税 収にほとんど依存していなくて、ほとんどが交付税ですという団体は、リーマンショッ クはそれほど大きくないんですよ。やっぱり、リーマンショックというのは大きかった よねというのは尾張、三河、遠州とか、このあたりだと思います。このあたりが一番大 きかったと思います。それを何とか乗り越えて今に至りましたというような感じが増し ていますので、1つの区切りが今、来ているかなというような時代感覚を持っています。 全部出してしまいましたが、小泉改革から後の出来事をずっと書いていますが、これ を1つ1つ解説していますと手間がかかってしまいますので、ずっとこれを私は書きな がら思っていたことなんですけれども、先ほど改革の時代が平成5年から始まって、平 成28年の現在に終わりを告げているのではないかと申しましたが、その真ん中に小泉改 革がありまして、小泉さんが退任したのが3行目の平成18年なんですが、そこからは1 年ずつ総理が交代していくわけです。第1次の安倍内閣、福田、麻生で政権交代をして、 鳩山、菅、野田で自公政権に戻って安倍さんで、そこから1年ではなくてもっと続いて いるという流れになっていますよね。この流れで見たときに第1次安倍政権、ですから 平成18年から19年にかけての1年弱ですけれども、ここまでですね。つまり、小泉プラ ス第1次安倍までは、ひたすら歳出の削減をする時代なんです。歳出を削減しましょう というわけです。4行目の平成19年に社会保障国民会議というのがありますけれども、 これを創設したのが福田康夫さんなんです。福田さんというのは、小泉政権の最初の官 房長官なので、小泉さんとは本来、同じ派閥で近い関係にあるわけですね。本当は福田 さんのお父さんと、福田さんからすると小泉さんというのは「俺のおやじの書生だ」と いう感じなんだろうと思うんです。議員歴は福田さんの方がちょっと短いんですけれど も、同じ派閥ですけれどもちょっと微妙な関係があるんですが、小泉構造改革に対して 福田さんは、小泉政権の考え方を引き継いで政策運営をするということで、自民党の各 派閥の同意を取りつけて総理になると。安倍さんが病気でやめたので、みんな準備がな かったという中で、福田さんなら党をまとめられるみたいな雰囲気の中で出てこられま したよね。だから、小泉政権を引き継ぐというやり方をするんですけれども、実際は引 き継ぐつもりはなかったなと思います。

社会保障国民会議というのは、括弧で消費税率の引き上げと書いていますが、小泉さんは増税は絶対しないと言ったんですね。増税しなくても何とかなるんだというわけで

す。福田さんは、増税しなければ何ともならないんだという感じです。福田さんの場合 は、増税をすることで社会保障制度を盤石にした方が国民は安心するでしょうと、国民 が安心した方が経済社会はうまくいくんですというような感じです。だから小泉さんの 時代の、税金が少ない方は経済はよくなるんだから、できるだけ無駄をなくして構造改 革で収支を合わせていきましょうと、その方が日本経済にとってプラスですという哲学 と、社会保障を充実させて将来に対する不安がない方が経済社会は安定するということ と、相当これは違うイデオロギーですよね、考え方だと思います。その中で、社会保障 国民会議というものが発足して、その後の麻生さんも、基本的に小泉政権の重要閣僚で はあったんですけれども、そっちを引き継ぐんです。消費税率の増税をして、社会保障 改革とセットで行うというのは福田さんが言い出して、麻生さんがそれを引き継いでい るんですね。リーマンショックが起きた後、真ん中よりちょっと下のところに、税制改 正附則104条というのがありますが、附則104条というのは、消費税率を引き上げると税 制改正法案の附則に書いてあるんです。増税をしますよというわけです。増税をします よということが法律に書かれたのが、平成21年の税制改正法案ということです。これは、 麻生政権のときにやっているんです。麻生さんのときには、地方交付税を結構戻してい るんですね。小泉さんのときに三位一体改革があって、ここで交付税を随分減らしまし たけれども、麻生政権のときには結構地方交付税をふやしているんです。地方交付税1 兆円の増額と言って、今は歴代の総理はやりませんけれども、当時の総理は毎日1回、 カメラの前でぶら下がり取材を受けて、カメラの前で毎日1回は一言話すようなことが あって、小泉さんは最初1日2回やっていたんですけれども、そのうち1回になって、 麻生さんも1日1回やってたと。あの人は、質問したら素直に答えたらいいのに反問す るんですよ。あのときも記者が「総理、地方に対する財源の拡充をされるんですか」と、 はっきり覚えていませんが、答えは覚えているんですけれども、何かそんなことを聞い たら、麻生さんですから、あのだみ声で「地方がもらって一番喜ぶのは何だ」と聞くん ですよ。記者が「地方交付税」、「そう地方交付税1兆円の増額」と言ったことを覚えて いますか。私はこういう専門ですから、地方交付税1兆円の増額をテレビのニュースで 見たら、あれは忘れませんね。「おぉ、地方交付税1兆円の増額か」それはどういうこ とだと思っていたら、詳しい話はしませんけれども、1兆円増額をちゃんとしているん です。若干テクニックがあって純増分は5,000億円しかないとか、その辺、御存じの方 は玄人さんという感じです。よく御存じですね。純増分は5,000億円なんですけれども、 でも1兆円の増額というのは決してうそではないんですね。

だから、小泉さんの時代は交付税を減らすことが改革だったんですが、その流れが変わっているんですよ。その後、ずっとこのように続いていく中で、社会保障・税一体改革というものが続くわけです。消費税率5%から10%に、まだ引き上がっていませんけれども、法律上は引き上げることになっているんですよ。2回、期限は延ばしましたけれども、8%まではきて、あとの2%は2回延長していますけれども、次の臨時国会で法律改正しない限り、来年の4月には自動的に上がってしまうぐらい法律上は、もちろん改正しますけれども、これを改正しなかったら国民を愚弄するみたいな話になりますから、それはもちろんやると思いますけれども、法律上は増税すると書いてあるんですが、皆さん、消費税率1%は何兆円が御存じですか。満年度で2兆8,000億円です。

5%といったら14兆円ですよ。14兆円の純増税というのは、日本財政史上空前絶後ですね。空前絶後といったらちょっと不適切ですかね、未曾有の規模ですね。14兆円の増税というのは、すさまじいですよね。それだけ国民各位も日本の財政状況が、それこそすさまじい状況になっているということが浸透しているということもあり、子ども・子育て、年金、介護、医療、社会保障が大事だという部分もあるんでしょうね。そうでなかったら14兆円の増税というのは、国会はよく通ったものだと思いますね。それぐらい日本経済は追い詰められているということかもしれません。そこまで、ようやくきたというべきですね。

そういうわけで、一番最後のところで経済・財政再生計画となっていますけれども、 小泉政権は増税しないで歳出削減で財政を均衡させましょう、これが年表風なものでい うと、福田政権のところで流れが変わって、社会保障を充実させて財政再建も行いまし ょうというふうに流れが変わったわけです。そうすると地方財政というのは、小泉流だ と平成16年の地財ショックのように、歳出に無駄があるんだから歳出を減らしても、そ れは構造改革としてプラスなんだというのが平成16年の地財ショック。今は感覚的につ いていけなくなりましたけれども、当時は構造改革ですので、いろいろなところに痛み を与えていくことでよみがえるんだという発想ですので、地方財源を減らした方が、む しろ長い目ではいいんだという感じですよ。そうでなかったらやりませんから、そうい うようなことをやっていたけれども、直近の経済・財政再生計画になると、そういう手 荒なことはやらないと言うべきか、やれないと言うべきか、そこは微妙ですけれども、 やらない、やれないという感じです。直近の動きというのは。むしろ、こういう感じで す。地方の一般財源の総額は据え置きますと、社会保障改革をしていますので、社会保 障改革の中での子ども・子育て、介護、医療、年金の高齢者3経費及び子ども・子育て の社会保障4経費というんですけれども、社会保障4経費は消費税増税の中で財源を見 出して、そこで対応をするけれども、それ以外の社会保障も含めて一般財源は据え置く ので、据え置く中でやってくださいみたいな感じの投げ方です。それが、今の経済・財 政再生計画というものの中身です。

そうなると、どんな感じかといいますと、社会保障の中でも一番大変なのは医療、介護が一番伸びているんですね。当然ですよね。この間もNHKのクローズアップ現代プラスでやっていましたけれども、医療費の抑制、特に薬価の抑制をどうするか、最近そういう記事、ニュースがやたら目につきますよね。がん治療の新薬を、まともにやると1,000万円を超える、これを国保の中で受けとめると国保料がすごいことになると。自分が病人だったら、これで楽になりますと言われたら、お金の問題ではないということに当然なりますけれども、それは医療保険制度の中で吸収していくものだということになると、それをどういうふうに国民的合意をとっていくか本格的にこれから考えなければいけないわけです。薬価の上昇に対する国民の理解が得られるかどうか、これは物すごくこれから話題になるというか、厳しい議論が予想されるような問題ですけれども、介護、医療のところは物すごく伸びるんですね。ここは、それだけ薬の値段が、そのペースで伸びていったら消費税率を少々引き上げても全然足らないんですけれども、一応そういう部分を除けば、今やっている社会保障改革の中で、介護、医療、年金と子育てについては対応するということになっているわけです。そうすると社会保障でも、そこ

に入っていないものがあるんですね。代表的なもの、大きなものを2つ。それは、生活 保護と障害者福祉の2つは落ちています。ただ障害者福祉は、障害者の方が高齢者にな ると介護保険の中でかなりの部分をカバーするので、障害者福祉と介護サービスという のはかぶるところがあるんです。そうすると、メインは生活保護なんですね。生活保護 が伸びていますので、この生活保護をどういうふうに考えていったらいいかというか、 生活保護の伸びを何かで吸収しないといけないんですね。議員の方が多いので実情をよ く御存じだと思いますけれども、生活保護は世帯類型でいうと、いわゆる失業世帯の方 が多いというふうに思われると、全然、実態と違うんですね。失業世帯がメインだった ら、今は雇用状況が格段によくなっていますから、この一、二年で雇用情勢というのは すごくよくなって、特に東海地方は求人倍率がぴかぴかのエリアですよね。そうでない ところでも求人倍率は物すごくよくなっていますから、失業率もすごい下がっています ので、失業問題が生活保護を押し上げているなら割に問題は明るいんですけれども、生 活保護世帯は、実は高齢者世帯が半分です。つまり、年金の受給資格がない方で、身寄 り、頼りがなくて財産がない方とか、年金はもらっているけれども額が余りにも少なす ぎるので、継ぎ足し分としての生活保護が必要な方というような方がすごく多いんです。 だから、これは隠れた高齢問題なんですね。年金制度を充実させようという方向の中で、 生活保護から年金に移っていくというのは十分あり得るところではあるんですけれども、 そう簡単には年金問題というのはなくなっていかないです。被用者保険の方に、年金の 方に、だんだん後ろの世代ほど自営の方が少なくなってくるので、後ろの世代ほど年金 は段階的に充実していくんですけれども、当面は、年金が余り充実していない高齢者と いうのが相当なロットであるので、生活保護というのはこれから大変だと。そうすると、 その生活保護が伸びていくのを、一般財源全体はふえないというような枠組みになって いますので、それを今までは人件費の削減で吸収してきたんですよ。この数年間という のは、一般財源は据え置いているわけですけれども、一般財源の据え置きを人件費の減 で吸収してきたんです。地方公務員の人件費を圧縮して、社会保障給付等の増をここで 吸収して一般財源の総額が伸びないというのが、大体この数年間のパターンなんですよ ね。ところが、人件費の減はデフレ政策をしているようなものだということになります ので、地方公務員の人件費を減らすと、引きずられて民間の給与水準が下がるというの は皆さんよく御存じだと思います。一部上場企業などは違いますけれども、地場の企業 では従業員の給与の水準というものを、地方公務員にあわせて設定したりする場合が結 構ありますので、地方公務員の給与を下げると民間企業も引きずられて下がってしまう と、これはデフレ政策からいうと全く逆行するということになって、この2年ぐらい、 今年もですけれども人勧はプラス改定ですよね。むしろ、小泉流の人件費の単価を下げ ることが改革だというのはやめようというような感じです。一部の国会に議席のある政 党の中で、公務員の給与はもっと下げるべきではないかということを言われる政党も、 もちろんあるんですけれども、自公政権はそういう感じではないですね。

そうなると、人件費の圧縮で社会保障の増を吸収するというのはできないので、一般 財源を据え置くというときに、結局、公債費の減で諸経費の増を吸収するというのが、 今、地方財政については直近に書かれている絵なんです。構造改革の時代が終わって、 一般財源の無理な圧縮はしないと。でも、財政再建はしないといけないから、一般財源 はそうふやしたりはしないと。子ども・子育て、年金、医療、介護は消費税率の増税をすることで財源を見出して、それはやると。東日本大震災なども、あれぐらいの規模になってくると、当然、復旧・復興に相当なお金が要るから、それは復興増税をして国民全体で負担をすることで、東日本大震災の復旧・復興に関する財源手当をしましょうと、小泉さんの時代とは大分やっていることは違いますよね。けれども、日本の財政状況の中で気楽なことはできないので、今までは人件費の圧縮で社会保障の増を吸収してきたけれども、人件費の圧縮をやってしまうとデフレに対して加速することになるので、それもできないということで、公債費の減で社会保障給付の増をしのぐ、それでしばらくしのぎましょうというのが足元の状況です。

後で申し上げますけれども、西尾市というところが、その流れに乗っていなかったら 大変ですよ。つまり公債費がふえるということになると、これは流れに乗っていません ねということなんですよ。私も、その辺、余り無責任なことは言えませんので、実は早 めに午前中来まして、財政の方と事実関係についていろいろお尋ねさせていただいて、 財政の方はちょっとご迷惑だったと思いますけれども「公債費はどんな感じですかね」 と。もともとの数字は、私も同じものをもらっていますのであったんですけれども、感 じは聞き取ってきました。大変ですねということはないです。ただ、お金というのはあ ると思うとないんですよ。皆さんもそうですよね、たまたまもらったお金は一瞬でなく なりますよね。お金はないと思うと、それなりにあるんですけれども、このお金は使え ると思った瞬間になくなっていますよね。だから、お金というのはあると思うとないん ですね。だから、休憩明けに西尾市の財政状況という話はしますけれども、お金は使っ ても使い切れないぐらいありますとは絶対言いません。そんなに悪いとか、地方財政、 自治体財政ワーストランキングみたいなところに名前が出てくるようなことは全然ない んですけれども、将来的な課題をいろいろ考えると大事に使っていかないといけないで すよね。特に、西三河というのはお気の毒ですけれども、大変周りが財源に恵まれた、 充実した市政運営をしておられますので、それに背伸びをしながらついていかなければ いけないというところがございますので、この財政状況が、周りが一般的な水準だと結 構こういう感じなんですけれども、なかなかご近所は、さらにお金がある感じがありま すので、そこの部分は今まずい雰囲気になっているかなと思って、この辺ちょっと汗か いているんですけれども大丈夫ですかね。不適切な発言がありましたら、傍聴席の方も 含めておわびを申し上げておきますけれども、こわごわしゃべっているところもあるん ですけれども、近隣の市と同じことをやろうと思うと、すぐ天井にぶつかるということ は市議の方は実感しておられると思いますので、その中でやるべきことをきちんとやっ ていくというようなことが大事だと思いますが、そういうわけで全体の話を申しました が、その回りの話の中にしっかりついていっている団体であるというふうに申し上げて おけば間違いないところだと思います。

これは、今までの話の復習なんですけれども、ここがリーマンショックなんですよ。 リーマンショックと今は大分違いますよね。副議長が言われた小康状態というのは、これをごらんになったらよくわかりますよね。ここのときは底ですもの。平成21年、22年は底ですから、そこからさすがにちょっと戻っているという感じはあります。この図の中で下が一番大事なんですが、下の棒グラフだけが右側の縮尺なんですけれども、一般 財源の総額が実質的に3兆円落ちているんですが、これが地財ショックです。その後、少しよくなっていますけれども、最近はほとんど横並びです。つまり、一般財源の総額を据え置くということで数年きましたというのは、ここにあらわれているんです。一般財源の総額を据え置く。ただし直近で言うと、社会保障改革部分を除けば一般財源を据え置いていることになっています。社会保障改革部分は着実に伸びていますから、それを除けば一般財源の総額は据え置くと。それを、あと3年ぐらい続けるというのが直近の計画です。先ほどの1枚前のスライドの経済・財政再生計画では、今年、来年、再来年は一般財源を据え置くということを30年度まで続けるということになっていますので、よほどのことがない限りは、不測の事態で財源がどんと落ちるということにはならないような見込みになっているというわけです。

これは地方財政計画の歳出の推移と書いていますけれども、先ほどの1枚前のものは、 5年間ぐらいは一般財源の総額はほとんど伸びないんですというのが1枚前のスライド でしたが、ほとんど伸びないと言ってるわけですね。ところが内訳で見ると、公債費、 投資的経費、一般行政経費、給与関係経費と主なものを4つ書いていますが、この4つ の内訳を見ると全然違う動きをしているわけです。 4 つとも、ほとんど対前年度伸びな いというなら、そうかという感じですけれども、この4つが全然違う動きをしていると ころがとても大きいです。こうやって見ると、投資的経費の圧縮というのはすごい規模 ですよね。公共事業は悪だということが、相当浸透した感じがあります。議会でお話を 申し上げるときに、いろいろな会派で、いろいろなお立場の方がいらっしゃる中で、特 定の会派のご主張を頭ごなしに否定するような言い方をしてはいけないというふうに思 いますので、言葉を慎重に選んでいかないといけないところはあるんですけれども、公 共事業というのは、ピークの3分の1というのは、これはかなりのものだというふうに 思われませんか。昔、ばらまきという言葉が、私が大学の教員になって実は28年なんで すけれども、なってすぐのときですから25年ぐらい前ですか、ばらまきというと福祉を 指したんですよ。ばらまき福祉とは何かというと現金給付なんですよ、現金を配る、あ れはばらまきだというわけですね。現金を配らないで現物サービスをしようと。当時、 介護保険はないので、現金を配るのではなくて、それを介護士さんの給料にして、介護 士さんが介護サービスという形での現物給付を提供する方が、25年前の状況ですから、 介護保険がない状態ですから、介護サービスのサービスをもらう方が、現金をもらうよ りうれしいはずだというような議論を当時はしていたんです。ばらまき福祉といってい たのは。介護保険制度が今から十五、六年前に始まりましたので、それで現金給付より も現物給付の方をきちんとやるという方向へ、方向として転換したので、一応そういう ことかということになったんです。最近、ばらまきというのは公共事業に使うんですが、 ばらまき公共事業というのは若干意味がわからないんですよ。現金をばらまくというの は意味がわかるんですけれども、現金でなくてサービスを出しましょう、現金を細々渡 すのではなくて、それをプールして人を雇ってサービスにしましょうというのは、ばら まきではなくてというのがあるんですが、ばらまき公共事業の言葉がもう一つよくわか らなくて、公共事業は悪だと言っていることなんだろうなと思うんですけれども、何が 怖いって、高速道路のトンネルの天井の崩落とか、あれが一番怖いですよね。あれは高 速道路だから、あれが国道だと国会はどうなっていましたかと、あれが県道だとどうな

っていましたかという感じがあって、もちろん高速道路でもとんでもないですよ。慰霊の式典のときに遺族の方が責任者に対して、「我々、遺族の思いをあなたたちは共有しているのか」と言っておられるのを聞いて、自分が言われる側だったら一生十字架だなと思いながら聞いていましたけれども、やっぱりインフラですよ。道路、橋梁、隧道は怖いですね。だから、ばらまきはいいんですけれども、もちろんばらまいたらいけないんですけれども、ばらまき公共事業というのは意味のない公共事業はやるなということですよね。けれども、橋梁の点検ができているかと、機嫌よく車で走っていたら突然橋梁が崩れて、そこを車で運転していた人がお亡くなりになるというような悲劇は、日本全国どこでも起こしてはいけないわけで、それをきちんとできるだけの橋梁点検、道路の点検、トンネルの点検ができているのかという、これは警鐘ですよね。これは、例の社会保障改革で伸びている部分です。子ども・子育てなどで伸びている部分で、この部分がそうなんですけれども、これなどはすごく考える部分です。公債費はずっと下がってきましたけれども、この辺でもっと落ちる感じです。こういうものが地方財政の直近の動きです。

大体一部これぐらいかなと思うんですけれども、あと幾つかありますが、公会計の動 きを申し上げて休憩にしようと思うんですけれども、この20年、25年を振り返ってみま して、最初は改革の時代で一段落したと。その次の話は、改革の時代も小泉さんから直 近の間に、安倍第1次政権の時代と福田さん以降の時代でまた線が引けて、構造改革の 時代と社会保障・税一体改革の時代、つまり増税してでも社会保障を支えましょうと、 直近は増税してでも社会保障を支えましょうなんですけれども、それでも財政再建は大 変だから、一般財源を平成16年の地財ショックのように無理に削減することはしないけ れども、一般財源は伸ばせないので、その中でいろいろなものを吸収していかないとい けないけれども、インフラの橋梁点検、道路、トンネルの点検等も考えると、インフラ 整備は相当限られた財源の中でやり切れるかどうかわからないし、人件費も圧縮するこ とで財政収支のつじつまを合わせるということも、デフレの時代は余りやるべきではな いということになっているので、公債費の減で全体のつじつまを何とか合わせていこう という、そういう意味での綱渡りの財政運営みたいなことが直近の課題であって、その 中で財源は、要はかつてほど狙い撃ちのように減らされるということはないけれども、 決して伸びないというような状況の中で、それなりに絵を書いていかないといけない状 況であると。直近でいうと公会計の整備とか、公営企業でいうと下水道の法適用の推進 とか、住民の方にわかりやすいような財政情報の開示というものを、これは大変ですけ れども事務方としてはそこは、言葉はいいか悪いかわかりませんけれども、黙々とやっ ていただかないといけないというような宿題が、公会計の整備のところでされていると いうのが一般的な状況です。ほかにも細かい話はいっぱいありますけれども、一般的な 状況はそういうところです。

ここで大体1時間たちましたので休憩させていただきまして、西尾市の数字をどのように読むかということを、この後、お話させていただきます。

○副議長(稲垣一夫) 先生、ありがとうございました。

それでは、ここで10分間休憩したいと思います。 2 時40分から、またこの場で講義を 再開したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

午後2時40分 再開

○副議長(稲垣一夫) それでは時間も参りましたので、引き続きまして2部の方の講義を 始めたいと思います。

先生、よろしくお願いいたします。

○講師(小西砂千夫) では、ライトが温まるまで若干、際物のような話をさせていただき ますけれども、まだ財政状況が悪いところというのはいっぱいあるんですけれども、皆 さんもよく御存じだと思いますけれども、北海道に夕張市というところがありますが、 このままでは夕張になるというような言い方をよくされるんですけれども、実は私、夕 張市の再生検証委員会の委員をさせていただきました。夕張市の再生検証委員会という のは、夕張市が今、自治体財政健全化法に基づく再建過程に入って二十何年かかるんで すけれども、間もなく10年になります。10年間、本当に厳しい財政再建をしてきて、住 民生活をこのまま置いといていいのかみたいなことになる中で、財政再建はもちろんや るんだけれども、そのペースをどういうふうに配分しようかというようなことで、住民 に寄り添った側でいけば今の状況は厳しすぎるのではないかと、むしろこうすべきでは ないかというような報告書をまとめるということをやらせていただきました。それは、 もちろん市民に「何だ、その報告は」と言われるようではだめなんですけれども、もち ろん市民にも賛同していただかないといけないんですけれども、健全化法を所管してい る方の総務省なり、政府も「確かに、そのとおりだよな」というふうに言ってもらえな いと、報告書として取りまとめる意味がないわけです。ですから、報告書を取りまとめ て市民に受け入れていただけるということと、総務省なり、政府なりにオーケーと言っ てもらうために、どういう理屈で、これは我慢しないといけないけれども、これは問題 だみたいなところを報告に取りまとめるような、ものすごく大変作業をしたんですけれ ども、幸い、政府の方が報告書の趣旨を十分踏んだ上で、今後の再建のあり方について 夕張市と協議をしたいというふうに、官房長官が記者の質問に答える形で言ってもらっ たので、何とか役割を果たせたと思ったのが、昨年度のお話ですけれどもありました。 夕張市は本当に大変なことになっていて、もちろん西尾市がそういう話では全然ないん ですけれども、第2の夕張になるというのは、あの言葉は逆に夕張市に失礼なのではな いかと思うぐらい、夕張市は大変なんです。

夕張市というのは、なぜあんなことになったかといいますと、決算を正確に報告していなかったんです。決算を正確に報告していると、当然、赤字がふえていきますよね。ふえていくと、法律上、そこでストップがかかって、そこをスタートに再建が始まるんですね。そうすると、決算を正確に報告していたら、ひょっとしたら10年以上前に、つまり赤字があの規模になる前に再建が始まっていたら、今ごろは元気に退院していたかもしれないわけです。10年間の再建をする必要はなかったんですよね。だから、ずっと赤字を報告していなかったから、どかんと出てきたときには文字どおり、けたの違う赤字が出てきたんです。もちろん西尾市は黒字ですけれども、経常収支比率というのは表

でいうと1枚目のここにありますが、これからの時間は、この表の見方及び西尾市の財政診断という話ですので、基本、この資料でいきますけれども、一番上のところに実質収支比率とありますが、その下に実質赤字比率があって、ここがバーになっています。実質収支比率と実質赤字比率は、本当に厳密に言うと若干違う場合もあるんですけれども、基本は同じです。ただ、プラス、マイナスの符合が逆になって、実質収支比率が6.7だと、実質赤字比率はマイナス6.7なので、赤字という意味では出ていないからバーになっているんです。もし、上が実質収支比率マイナス9.5と書いてあると、実質赤字比率のところにプラス9.5と出てくるので、黒字だとバーになるけれども、赤字は黒字なのでバーになっているということです。これが20%を超えると、いわゆる自治体財政健全化法でいうところの再生団体ということになります。

夕張市は、ここが一番悪かったとき、今はそこから大分借金を返したんですけれども、 一番悪かったとき何パーセントだったと思われますか。800です。つまり、決算が適切 でなかったからだということなんですね。これは本会議上で、どう言うかというのはな かなか厳しいところがあるんですけれども、よくほかの団体でもそれは起きないのかと 聞かれるんです。皆さん、議会議員ですと、今やっておられる方も含めて、監査委員を おやりになったことのある方いらっしゃいますよね。例月現金出納検査というものをさ れますよね。例月現金出納検査は、毎月、現金があるかないかを検査している作業で、 それはあるに決まっているのではないかと、何でこんなくだらないことをするんだとい う声を聞くんですけれども、例月現金出納検査をしていて大幅に資金不足があることを 監査委員は知っているのに、議会に報告される決算が黒字でしたというのはあり得ない ですよね。つまり、例月現金出納検査をしている人は、大幅な赤字が出ていたら絶対わ かるはずですよ。だから、例月現金出納検査というものをばかにしたらだめなんですよ。 あれは、自治体の監査の業務の中の基本中の基本です。あれをきちんとやっている限り は、この決算書が一番大事なところでつくった数字は出てこない。要は、現金があるか ないか見にいってるわけですよね。毎月、確認しているわけですよね。現金がないと、 借り入ればかりで黒字の決算が出てきたらおかしいと。この黒字というのは繰越金です から、実質収支というのは繰越金ですから、手元現金がない団体が決算で黒字報告する というのはあり得ないです。もちろん厳密に言うと、出納整理期間は前年度と今年度分 がこうなっているから、今年度分の部分が一会でつないでいて、その分を除いた分がこ れなんですというのは、それはそうなんですけれども、だからといって夕張市は黒字の 決算報告をしていますから、黒字の決算報告であるにもかかわらず資金赤字比率が20%、 文字どおり1けた多い資金不足が出ているのは、これはあり得ないです。だから、例月 現金出納検査が何らかの形で、そこは余り追及したくはないんですけれども、検証委員 会も再建をどうするかを検証しただけであって、なぜそれが起きたを検証したわけでは ないんですけれども、普通はあり得ないです。だから、例月現金出納検査がいかに大事 かということを皆さん、改めてリマインドしていただきたいというふうに思います。要 は、そこをしっかりしている限りにおいて、これは根本的に信用できるということにな っているんです。現金がきちんとあるでしょうと、皆さん、例月現金出納検査で確認し ていただいている実感とずれていませんよねと、だから全体は信用できるんですねとい うことになっていますので、ここは本当に基本的なところですけれども、大事なところ

であります。現金は、ちゃんと黒字になっているというわけであります。

こういうことを丁寧にやっていると、すぐ時間がたつんですけれども、今のところの 3 つぐらい下のところに財政力指数とあって、0.97、0.95と出ています。0.97というの は実に微妙な数字でありまして、これは3カ年平均の数字なんですけれども、単年度で ももちろん出せるんですが、簡単に言うと、これが1を超えると不交付団体で、3カ年 平均だから正確には違いますけれども、単年度で見て1を超えると不交付団体で、1を 下回ると交付団体ということになりますので、交付、不交付ぎりぎりなので普通交付税 はあるけれども、普通交付税は余りあてにできない、入ってくるけれども交付税で予算 を回しているわけではないというような数字であります。この数字が微妙なのは、ちょ っと難しい話になるんですけれども、実は今、交付税で満額配れないものですから、臨 時財政対策債というもので配っているんです。臨時財政対策債が今、ずっと順調に減っ てきているんですけれども、どうも来年ぐらいふえそうなんです。国税収入の伸びがと まった感じがあるのと、それから消費税率の引き上げを見送ったこともありますので、 臨時財政対策債は順調に減ってきたんですけれども、ふえるかなという感じです。臨時 財政対策債がふえると財政力指数が、それだけでちょっと上がるかもしれないんです。 だから財政力指数というのは、これが大きければ大きいほど財政は豊かなんだよという のは、そのとおりなんですけれども、交付、不交付ぎりぎりのところというのは微妙な ところがあります。それこそ、今、申し上げた臨時財政対策債というのは、交付税のか わりに借金をして、その借金返済額は交付税でカバーするというものなんですけれども、 不交付団体になるとカバーされているようでされていないという状態になるんですね。 そうすると、仮に市内の企業の業績が伸びて税収が上がると、1.05になったりすると、 本来は財源がふえてよかったねということになるんですけれども、臨時財政対策債に係 る元利償還金は、本来は交付税でカバーされるんですけれども、不交付団体になってい るからカバーもされなくなるわけです。そうすると、臨時財政対策債の元利償還金分を 上回る税収増があったら、その部分は事業費に使えるんですけれども、ぎりぎりのとこ ろというのは、結局、臨時財政対策債の元利償還金を税で償還するか、交付税で償還す るかで、交付税で償還できる部分の交付税がなくなって税に振りかわるだけだから、結 局、臨時財政対策債を返した後の残る事業費が余り残らないということになるわけです。 つまり、しばらく税は伸びるけれども、実感としては手元には残っていかないと、政策 経費に残る部分がしばらくないんです。だから、突き抜けてしまって、財政力指数が 1.2ぐらいのところまでいくと来たという感じはあるんですけれども、しばらくは余り、 見た目はきれいだけれども財源的にはないという感じです。臨時財政対策債を全く出し ていなかったら別ですけれども、過去、出している部分があるから、それがありまして、 ちょっとばらしますと、それは財政課にどう言われたか云々ではなくて、交付、不交付 のところの臨時財政対策債というのは要注意なんですよ。税が伸びることは、一般的に は豊かになったということなんですよ。でも、臨時財政対策債の元利償還金がある分だ け税が伸びても、ストレートに政策経費が伸びないという感覚のところは、ちょっとそ こは頭に置いといていただいて、不審に思われる方は9月の決算議会で問いただしてい ただければと言ったらあれですけれども、そこのところは財政当局にご確認いただいて もよろしいかというふうに思います。

だから、交付、不交付ぎりぎりのところというのは、突き抜けるぐらい税収が伸びれば大分財政はよくなったねと言われるんですけれども、ぎりぎりのところというのは見かけほど余り財源は出てこないという感じがあります。

その次に、実質公債費比率4.6、将来負担比率25.2というのがありまして、実質公債費比率というのが借金の返済額で見たときの重さです。将来負担比率は、残高で見たときの重さです。返済額で見たものが実質公債費比率、将来負担比率は残高で見たときの比率です。4.6、25.2という数字は、これは立派なものです。大変立派なものです。少なくとも、この数字だけを見て借金漬けではありません。堅実という感じがありますので、要するにここが3けたで、しかも200というところは、200を超えているところもありますが、私、今日こちらにお招きいただきましたけれども、正直なところ、大体私などにお声がけがあるのは25.2ではなくて、小数点が1つ右側にあるところから大体お声がけいただけるので、要はとんでもなく悪いんですと、悪いと言ってくださいと、第三者に悪いと言ってもらわないと回らないというところから大体お声がけいただくので、25.2という数字を見ると、逆に戸惑ってしまうというか、何を言っていいかよくわからないみたいなことになるんですが、これはいい感じですねということです。

数字の見方ということですので、ポイントになるところを幾つか申し上げていきます けれども、今のが一番右欄でしたけれども、その隣の欄の積立金現在高と書いてあると ころがありますが、これが積立金の中で財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金 とあって、財政調整基金が直近で60億円、減債基金が4,277万円、これはほとんどない わけです。その他特定目的基金が9億円です。これをぱっと見たときに「えっ」と思う のは、特定目的基金が9億円というのは少ないですねという感じなんです。というのは、 特定目的基金というのはいろいろな基金があって、介護保険のためとか国保の基金とか、 国民健康保険のための基金というのがある反面、公共施設総合整備基金みたいなものを 持っていたりする場合があるんです。公共施設総合整備基金というのは、投資的経費だ と基本的に充当できる基金なんですよね。そうすると、投資的経費に充当できる基金で あって、例えば市内の小学生の海外交流事業のために充ててくださいというような名目 で1億円もらったりすると、その1億円は基本的に篤志家の思いがありますので、教育 の部分にしか使えないですが、公共施設総合整備基金というと、投資的経費だったら基 本的に何でもオーケーということなので、財政調整基金にかなり近いんですよ。特定目 的基金であってもかなり色があって、これはがちがちで、これにしか使えない基金です というものから、使途に全く制限がないわけではないけれども、かなり広く使えるので、 要は商品券だけれども使える店がすごく多いみたいなもので、現金と余り変わらないと いう基金もあるわけです。どっちにしても、特定目的基金は中身を見ないとわかりませ んという感じで、特定目的基金が財政調整基金の2倍あるとか、3倍あるという団体は 結構あるんです。ところが、ここは60億円に対して9億円で、ほとんどないんですよね。 だから、特定目的基金に隠しというとちょっと不適切かもわかりませんけれども、第2 の財布があるという感じはなくて、第1の財布しかないんですよね。第1の財布は、60 億円の財政調整基金ということになるんです。

先ほどの右の上から3つ目に標準財政規模というのがありますが、この360億円の標準財政規模は一般財源の総額ぐらいのイメージです。本当は特別交付税を除くですが、

一般財源の総額が360億円で、基金60億円をどう見るかというわけです。これを多いと 見るべきか、少ないと見るべきかというわけです。微妙です。どう微妙かといいますと、 17万市ですよね。これが1万人ぐらいの町だと標準財政規模360億円に対して60億円だ から、ちょうど6分の1ですから16%ぐらいですよね。人口1万人で16%は明らかに低 いです。しかも、特定目的基金もないから、第2の財政調整基金もないから少ないとい う感じです。政令指定都市ぐらいの、また極端に200万人ぐらいの規模になってくると、 標準財政規模の5%ぐらいあれば結構ありますねぐらいです。標準財政規模の16%で、 人口17万人というのは微妙ですけれども、特定目的基金がほとんどないということから すると、余りある方ではないです。だから借金が少ないでしょう、借金は少ないけれど も基金もないと、借金もないけれども貯金もないという、見合うといえば見合うという ところなんですよ。そうすると、ここは議場なので、議員さんもいろいろお考えの方も いらっしゃいますので、まさに論争的な部分なんですけれども、貯金ばかりしている場 合か、住民サービスを充実させろと、財政とは何かと、金をためてにやにや笑っている のが、それが住民サービスなのかというようなお考えの方もいらっしゃると思いますし、 財政の健全性というものも大事だから、そのための逃げ場としての基金というものはあ った方がいいよねというふうに考えるかです。

私は、いつも議員の先生方にいろいろ話をする中で、一番聞かれて困る質問が基金の 適正規模なんです。これが一番理論がないんですよ。ほかは、それなりにあるんですけ れども、最近、財政的な意味での災害に対する備えというような感じで、基金の残高を 考えてみたらどうかというのがあります。直近で言うと、リーマンショックのときに、 いかに自動車産業の勢いのある愛知、静岡といえども税収は落ちたんですよ。自動車メ ーカー全てですよ、別に1社ここということではなくて全体的に落ちたんですよ。先ほ ど言いましたように、ここは財政力指数0.97なので、危機管理という意味では不交付だ というふうに考えなければいけないです。交付団体だと、税収が減っても交付税で戻っ てくるイメージなんですよ。税収が20億円減っても交付団体だと20億円の75%だから、 16億円は戻ってくるイメージです。ところが不交付団体は20億円減ると、20億円減った なりで何もリカバーされません。そうすると、ここは不交付だという感じでいくとショ ックが大きいということになるわけです。そうすると、リーマンショック並みの税収の 減で、交付税でまともにリカバーされないと考えると、標準財政規模の2割から3割は 欲しいと、よくいえば3割は欲しいぐらいです。多分、財政課の言い値は3割だと思い ます。3割といったら100億円を超えるだろうと、今の60億円に40億円足せということ かと、それは余りにもバランスが悪いのではないかということになると、100億円を目 指して少しずつふやしていきましょうぐらいのことが言い値です。言い値ですので、皆 さんは市民を代表しておられますので、その言い値を受け入れるか受け入れないかは、 それぞれ議員の方のお考えということになると思いますけれども、言い値はそれぐらい だろうと思います。私は、どちらかというと財政担当者の感覚で見ますので、100億円 だったら枕を高くして寝れるみたいな感じですかね。それでも、本当にリーマンショッ ク級のことがあったら、これで安心です、大丈夫です、任しなさいとは言えませんけれ ども、それぐらいの感じです。ここのところが一番難しいところですが、全体的に借金 比率は低いわけです。ここは全然問題ない。ただ、貯金比率も低い。その貯金比率が低 いというのが、別に足元の問題としてはどうこうということはないと、ただ財政運営上 の危機管理からいうと、よく言わせていただきますともうちょっと欲しいぐらいの感じ です。

1枚目は、大体そのようなことで、2枚目にいきまして、2枚目は縮小して全体をお見せするとこんな感じになっていますけれども、2枚目の中でも一番大事なのは右下の部分で、ここが例の経常収支比率というものを計算している欄です。ここで経常収支比率を計算していますので、右下の経常収支比率の計算している欄のところを今、挙げました。そうすると、ここに人件費からあるんですけれども、人件費比率24.2という数字が出ています。全然悪くないです。これはかなり幅がありまして、18%ぐらいのところもあれば、40を超えるところもあります。ここの24.2というのは悪くないです。ただ、ここに物件費がありますので、この物件費18.4の中に人件費相当分が多分含まれていると。給与関係経費の形をとらない人件費がありますので、物件費の中に人件費が入っていると思いますが、それを足してもそんなに多いという感じはしません。生活保護の保護率の高いところというのは、扶助費11.8では全然おさまりません。これは、もっともっと高くなりますが、11.8というのはいいですねという感じです。

ちなみに、生活保護の多い自治体はどういうところか御存じですか。生活保護の多い 団体というのは、低家賃住宅が歴史的にたくさんあるところです。私などが生まれ育っ たのは、私は大阪の市内で生まれているんですけれども、私が生まれた家というのは自 慢ではないんですけれども、部屋が40ありまして、玄関が20ありまして、台所はなくて 流しが20あって、トイレも20あるんですけれども風呂はなかったという家なんですね。 つまり、3畳、6畳の2階建て、下10軒、上10軒の文化住宅というところに幼少のみぎ りは住んでいました。文化住宅という言葉も死後になりつつあるんですけれども、戦後、 人口が都会に流入するときにつくった当時はアーバンライフなんですけれども、都市移 住者のための生活の住宅で、当時はみんなそういうものですから、そこで楽しく暮らし たんですけれども、私は今55歳なんですけれども、そのときに、つまり戦後、都会に人 口が集まってきたときに、それに対応するためにつくった木造モルタルの築50年の住宅 というのは、都市政策上の経緯から、いまだにかなりの数が建てかえられないで残って いるエリアというのが大阪などにはあるんです。これは都市政策上、ちょっとやむを得 ないところがあって、別にそこの団体の政策が悪かったというわけではなくて、歴史的 経緯でそうなっているところがあるんです。そうすると、そこに築1万円の住宅がかな りの数があるというイメージでいくと、築1万円のお家に住もうという方が流入してこ られるんですけれども、当然、低収入の方なので、そこから保護申請がある割合で出て くるというイメージなんです。だから、持ち家ばかりの住宅のところで生活保護の保護 率が高いというのは定義上、あり得ないですね。持ち家があると生活保護の申請は、当 然できないからです。だから、生活保護が高いとか低いというのは住宅の状況で決まっ てくるんです。そこが、すごく大事なところです。だから、生活保護の高いところとい うのは保護認定が甘いのではないかとか、あれはやめてくださいね。それは大きな認識 の、もしそうだとすれば大変ひどいことをしているということになりますけれども、そ れは全然ないですから、その辺はぜひわかっていただきたいと思います。

扶助費11.8というのは、だからまちを見ればわかりますけれども、我々が大阪でおつ

き合いのあるような、私自身もそういうところでかつては生活していたので、ある意味、 土地勘もあるようなところの低家賃住宅が残っていると。僕が育った家を5年ぐらい前 に見に行ったときに、何カ月前までありましたと言われました。だから築50年が、やっ と建てかえたという感じです。関西はそういうところがあります。ちょっと引っ張りま したけれども、扶助費は高くないです。

全体的に経常収支比率が八十幾らで、しかも、ちょっと専門的になりますけれども臨 時財政対策債の発行を抑制した結果、少し上がっているので、経常収支比率は80%台の 前半ぐらいです。これは立派なものです。ただ、ぱっと見たときに思うのは繰出金54億 円、一般財源で38億円ですが、これは公営企業の分ということになります。これは、だ から公営企業だなと思って次のページを見ると、今度は公営企業が出てきて、次のペー ジはかなり目のいい方にも見づらいんですが、病院のところに三角が立っているのと、 公共下水道の一般会計からの、これは下水道会計から見ているから繰入金ですけれども、 一般会計から見たら繰出金のところで16億円で1けた多いですので、やはりこれは公共 下水道ですね。農業集落排水を足すと大体20億円ですので、20億円でクリアしています ね。病院の赤の9億円と、下水の繰り出しの20億円がすぐ目につきます。だから、経常 収支比率は決して全体では高くないんですけれども、繰り出しが大きいので何かあるな、 多分、病院か下水だなと思って見たら、やっぱり病院と下水ですかという感じです。病 院と下水は財政負担からすると、余り軽視できないという感じです。それで破綻すると いうことではないんですよ。でも、病院の状況は少し私も伺いましたが、市議の皆さん の方がよく御存じだと思いますけれども、公立病院の経営基盤という意味では、病院は 過当競争になっていると、周辺にライバル病院がいっぱいあって医師確保が余り簡単で はない中で、直近でいうと赤字は出ているけれども、それが消えるほど病院の経営状態 のV字回復が、今のところ材料としてそれほど望めるわけではないというところがあっ て、病院は住民生活に直結するところでありますので、病院の経営健全化に向けての道 筋をきちんとつけていくという上で、判断していかなければいけないところがあるわけ ですよね。まずい状況になっているのは、病床数の整理をするというのが今、大目標に なっているんです。つまり、医療費の抑制を日本全国でやる中で、入院医療を特に抑制 していかなければいけないと。病床数の削減をすると、特に7対1看護のところの病床 数を削減して療養型病床をふやしてという、これは県が主導でやっているんですけれど も、病床数の適正化みたいなことをやろうとしているわけです。そうすると、場合によ っては公立病院のところで、病床数の削減に対する協力を求めるような話がこないとも 限らないというか、ちょっと要注意の部分があるんです。だから、病院の状況が今こう いう状況で、周辺にそれなりの病院があるけれども、西尾市の住民の医療機会を奪って はならないというバランス感覚の中で、病院をどうするかということについては相当掘 り下げた議論をして、住民の納得を得るために意見交換の場を重ねていくことが必要だ なと。だから、お金からすると当面どうこうという話ではないけれども、これはちょっ と宿題としては重いですねという感じがします。

それから、下水の繰り出しの20億円も大丈夫といえば大丈夫なんですけれども、下水を広げていくことに対して、余り甘く見ない方がいいです。下水が怖いのは、起債が3年据え置きなので、事業をした直後は余り公債費にはね返ってこないです。しかも償還

期間が30年債などで長いので、下水の繰出金が重いと思っても30年間は軽くならないという問題があります。だから、一旦背負ってしまったら、その重さで30年きますと、しかも最初の3年は据置き期間がありますということになると、下水をどこまでというのはかなり慎重にいった方がいいです。もちろん、下水道整備というものはどうでもいいとは全然言っていないわけですけれども、結構、下水の計画的整備というところについては要注意というか、そこのところはかなり注視しておいてくださいという感じです。

一番下に3段あって、真ん中のところの将来負担額の中に一般会計等に係る地方債の 現在高、要するに一般会計の起債です。1段飛ばして、公営企業債等繰入見込額という のがあります。これは何かというと、1行目は地方債の残高です。これは、わかりやす いですね。先ほどちょっと伺ったんですけれども、一番右が平成26年で、平成24年414 億円に対して平成26年378億円ですから、残高がすごく減っているわけです。これも頑 張りましたねと、減ってよかったですねという感じなんですけれども、伺ったところ 378億円のうち170億円ぐらいは例の臨時財政対策債ということになっているんです。だ から、土木事業を一生懸命やったという感じでもないんです。それを除くと200億円ぐ らいなので、ここは大分少ないですねということになるんですけれども、1行飛ばした 3段目が公営企業債等繰入見込額なんですが、この繰入見込額というのは公営企業債の 残高ではないんです。公営企業債の残高は、もっと大きいんです。ただ公営企業債とい うのは、下水道、病院等も公営企業に係る地方債ですけれども、当然、下水道だと料金 収入がありますし、医療だと診療報酬がありますので、診療報酬で返済する部分、下水 道の収入で返済する部分はありますよね。それは、ここには含まれていないんですよ。 一般会計からの繰り出しで返済している額、つまり税金を投入して返済している額が直 近で言うと256億円あるというわけです。これも、減っているといえば減っているんで す。273億円が256億円ですので、直近で少しずつ減っているので、下水道の整備をすご いペースでやってふえていれば警鐘を鳴らす感じになりますけれども、ここも減ってい ますから下水道整備で暴走しているということは全然ないんですけれども、こちらが 378億円に対して、こちらが256億円というのはなかなかの規模感ですよね。一般会計が 378億円で、うち臨時財政対策債が170億円ぐらいある。それに対して、公営企業で税金 を投入すべき部分が256億円あるというのは、なかなかの感じですよね。だから結局、 税金のうち公共事業等に回っている部分よりも、公営企業を支える部分に回っている額 の方が多い感じなんですよ、それぐらいの感じなんです。もちろん、下水道も公共事業 であることは間違いないんですけれども、下水道整備は全然できないという規模ではな いんですが、結局こういうものは何年かけるかという時間軸の話なので、整備すべき部 分は整備するんだけれども、5年で整備するか、10年で整備するか、15年で整備するか で全然話が変わってくるという世界なんです。ところが、判断が難しいところもあって、 下水道、病院というのは余り甘く見ない方がいいと思いますということです。

資料は大体これぐらいなんですが、ちょっと私自身が心配しているのは、ここには出てこない上水道なんです。上水道がどうなっているかは承知しておりませんし、私もここへ伺ってできるだけ、今日ここでお話をするための準備という意味でお話を伺ったんですけれども、上水道については時間がなくてお話ができていないんですけれども、上水道は黒字の決算なんです。だから、これで言うと優等生で、そういう意味では何も出

てこないんです。公営企業債繰入見込額の中に上水道は全然入っていないです。ところ が、上水道は下水などに比べると整備が早かったので、一部はかなり老朽化している可 能性があるんですね。老朽化しているものを、料金収入の中で回収できるように段階的 に更新をかけて、なお黒字の場合と、更新をかけないから減価償却費はゼロで、でも耐 用年数は少しずつオーバーしていって、更新していない分だけ費用は出てこないから利 益は出てくるんだけれども、その利益が多少積まれたところで今から本格的に更新をす ると、水の使用料が今、格段に減っていますよね。水洗のトイレを買いかえると、水を 流す量が3分の1になっていますよね。これはいいんですよ、地球環境という意味では、 水資源という意味ではいいんですけれども、公営企業管理者からすれば難儀だなという 感じですよ。人口が減って、水の使用量が下がっていますから。今、若い子はお風呂に 入らないでシャワーで済ますとか、それはどうでもいいんですけれども、そういうもの も結構聞きます。だから、水の使用量は格段にボリュームが下がっている中で、更新を 段階的にしているのか、していないのかが数字からはわからないんです。聞いてみて、 やっているから大丈夫ということならいいんですけれども、それはなかなか大変ですね ということになると、つまり更新したときに料金が上がるのではないかという問題が出 ています。これは数字からはわからないです。こういうものは幾ら見てもわからないで す。そういうものは、そもそも出てこないようになっているからです。だから、ちょっ とその辺もどうかなというところがあります。

それと、これは合併団体なので交付税がここから5年で減るんですね。交付税が減って、一般財源が減っていくことに対する備えというものはそれなりに必要で、一般財源は今はこの規模だけれども、なかなか維持できないという感じの中で、段階的に歳出を締めていかざるを得ないようなところは財政当局としてはかなりの認識があるんです。直近はきれいな数字ですけれども、このまま経常収支比率が実質80%台の前半を維持できるかどうかというのは、3年、4年たつと大分厳しいですねという話になるかもしれないというような感じがあります。

あと3つほど、将来の政策課題として、これぐらいのことは考えておかないといけないだろうなと思っていて、こちらへ伺って少し意見交換したんですけれども、思っていたとおりの答えが返ってきたのは、西尾市は子どもが育つ環境としては遊ぶところもいっぱいあっていいわけですよ。今、地方創生のまち・ひと・しごとで、いかに子育て環境を整えるかみたいなことになったときに、西尾市は子育てのしやすいまちとして手を挙げたいわけです。そうすると、保育所全体の定員は足りているんですけれども、そこは物理的に歩いて行ける、自転車で行けるぐらいの距離のところで、全ての定員が充足されているという部分でない保育所もあるという話を議長さんにも伺ったところでして、そういう問題もありますけれども、次に子育て支援のサービスとか、放課後児童クラブの充実というようなことで先手を打って、ほかの団体と同じペースでいくと全然目立たないので、そこは先手を打ちたい部分があるわけですよ。子育てに適しているというブランドを確立するということを本気でやろうと思うと、お金は幾らあっても足りません。だから、財政状況はいいんですよ、悪くないんですけれども、使いたいものは全部使ってもまだあるということはなくて、子育てでブランドを確立しようと思うと、財源を考えて捻出しないといけませんというのがあります。

それと、海岸部のまちですので津波被害等も、この辺は標高五・何メートルですけれども、合併して海岸線のところも含めて西尾市になったということを考えると、堤防などは県営事業ですけれども、防災に関してどうするかと、防災の備蓄の水とか食料などを真面目に更新していくだけで年間、億のお金が飛んでいきますので、そういうことをどういうふうに考えていったらいいのかとか、防災のことを考えると財政需要は要るとか、あとは公共交通ですよね、最大のウィークポイントですよね。名古屋に直結する名鉄がないというのは、JRまでちょっと不便ですよね。やはり公共交通はウィークポイントですので、公共交通のところを支えていくということも必要で、しかも今ある名鉄の路線も、お客さんがどんどん来て税金を入れなくても大丈夫という状況では、どうもないと聞いていますので、子ども・子育て、防災、公共交通などは、よく言えば幾らお金があっても足らないと。今、ある程度のことはやっているけれども、本当はやりたいことはいっぱいあるというような感じではないかと思います。

財政の診断は、そういうところでありまして、全然悪くないんですよ。もっと悪いと ころからすると、先ほどの基金は、できたら100億円あった方がいいなと言うと、「そん なぜいたく言うな、うちはそんなの違うぞ」と、「俺の貯金よりも基金の方が少ない」 というように財政課担当者が嘆いているような、本当に財政調整基金が8万円というと ころがありますから、そういうところを見てうちの方がいいと言っても、逆に余り意味 ないんですが、そこと比較しますかみたいな話になりますので、悪いところはもっとあ るんですけれども、だからといってお金はあると思えばないというところもありますの で、ちょっと不安材料をかき立てたかもわかりませんが、病院、下水道、上水、基金、 一本算定の懸念事項及び毎秒でやっていきたい政策課題として子ども・子育て、防災、 公共交通というものを挙げていくと、今の財政状況の中で、限られた財源をどういうふ うに生かしていこうかというようなことを考えないといけないのではないかと思います ので、今日は議会の研修会という形でお招きいただきましたので、私が申し上げるまで もなく皆さん、それは十分承知しておられると思いますけれども、ある意味、自分が普 段から考えていることを「お前は言っただけのことだ」ということであれば、逆にそれ は研修の意味があったということではないかと思いますので、そのように受けとめてい ただければ幸いでございます。ご質問いただければ、時間の範囲の中でお答えさせてい ただきたいと思います。

どうも、ご静聴ありがとうございました。(拍手)

○副議長(稲垣一夫) 小西先生、ありがとうございました。

それでは、西尾市議会の議員の皆さんからお聞きしたいことがありましたら、ご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。鈴木正章議員、どうぞ。

○議員(鈴木正章) 今日は、どうもありがとうございました。

1つ、お聞きしたいんですが、私の認識が間違っているかもしれませんけれども、公債費ですが、基本的には投資的経費、これは将来の方に係るものだというふうに思いますので、そういうものをカバーする意味で公債費というのは、それを賄うというのが基本的な考え方なのかなというふうに思いますが、最近の国の状況から見ますと一般経費、要は人件費の部分まで金が足らないので、公債費で賄うというような形に今なっているのかなというふうに思っております。その辺、本来の公債費の状況に、国の方は大体い

つごろからなりそうなのかなというところの大きな流れについて、お聞かせをいただければと思います。

○講師(小西砂千夫) お手元の数字が見にくいんですが、3枚目の下の、先ほどは真ん中の欄を見ていただきましたが、今は3段目の下の左の欄のところを見ながらお答えをさせていただきたいと思いますが、元利償還金が45億円という数字があります。45億円という数字に対して、準元利償還金の数字が載っていて、これが公営企業の繰り出しに係る、繰り出し分のうちの公営企業債の償還のうち、税金を入れている部分というのが19億円あります。あとはちょっと小さいので足すと65億円ありまして、実質的な公債費は65億円あるんですけれども、下の方を見ると、算入公債費というのが40億円あるということになっています。40億円ありますので、結局65億円のうちの40億円は算入公債費となっていますから、交付税でカバーするというような数字になっています。不交付になると、事実上、カバーされないという話はしたところですが、そうすると何で交付税でカバーしてくれるかというと、いろいろな起債があるんですけれども、その中でも臨時財政対策債に係る元利償還金というのが全額、下の40億円に入るので、あれが40億円もあるのは内訳はわかりませんけれども、45億円のうち多分3分の1ぐらいが臨時財政対策債分なんです。45億円のうちの15億円分ぐらいは、臨時財政対策債分ではないかと思います。

今、ご質問の中で、人件費等に入れている公債費というのは臨時財政対策債だと考えれば、今でもそこそこの額は入っているということです。国は赤字国債を、まだ国家財政は残念ながらゼロにできていないんですけれども、地方の臨時財政対策債はかなりゼロに近づけてこれているんです。しかも西尾市は、この現下の状況の中で、不交付が見えている状況の中で臨時財政対策債をみずから返上しておられるんです。ですから、人件費等に係る起債というのは地方財政一般では、直近では大分少なくなっていると、かつ西尾市については自粛しておられるということなので、足元の議論としては今ご懸念のようなことは起きていないと思います。ですから、この状態は続いてほしいなというのが正直なところですけれども、ちょっと景気が悪くなっているんです。それが心配で、来年は、また臨時財政対策債がちょっとふえるかなという心配があるということでございます。

○副議長(稲垣一夫) 次の方、ございませんか。よろしいですか。

ご質問もないようでございますので、本日の研修会はこれをもちまして終わりたいと 思います。

閉会に当たりまして田中議長より、お礼のごあいさつを申し上げます。

○議長(田中 弘) 小西先生、本当にいろいろと詳しい説明をしていただきまして、ありがとうございます。

私も、数字で1つ1つを聞きますと、そうだなというところがたくさんございました。皆さんも、ぜひこの機会にもう一度決算書を見ていただいて、いろいろと勉強していただきますと、今日の勉強が一段と生きてくるのではないかと思っております。

本当に今日は、市民の皆さん、近隣市議の皆さんには最後までご静聴をいただきまして誠にありがとうございました。今後とも、西三河9市と一緒になって仕事をしていきたいと思っておりますので、皆さんもよろしくご指導いただけたらありがたいなと思っ

ております。

改めまして小西先生、本当にありがとうございました。(拍手)

○副議長(稲垣一夫) ありがとうございました。

それでは、講師の小西先生がご退席されます。いま一度、盛大な拍手でお送りください。ありがとうございました。(拍手)

以上をもちまして、議員研修会は終わらせていただきます。ありがとうございました。 午後3時45分 閉会